

第10回土浦市中心市街地活性化協議会議事録

開催日時 平成26年7月28日(月)午後2時30分より4時35分

開催場所 土浦商工会議所

出席者数 委員18名

出席者名

- ・中川喜久治(土浦商工会議所会頭)
- ・伊藤光二郎(土浦都市開発(株)常務取締役)
- ・大澤 義明(筑波大学)
- ・横山 和裕(土浦商工会議所副会頭)
- ・田中 義法(土浦商工会議所青年部会長)
- ・五頭 英明(土浦市副市長)
- ・小泉 裕司(土浦市副市長)
- ・瀬古澤 擴(土浦商店街連合会会長)
- ・丸山 久(土浦駅駅長)
- ・勝田 達也(NPO法人まちづくり活性化土浦)
- ・山根 幸美(土浦市女性団体連絡協議会調査研究部会副副会長)
- ・伊藤 勝夫(株アトレ ペルチ土浦店長)
- ・飛田 博(土浦市金融団幹事行)
- ・田中 清美((公社)茨城県宅地建物取引業協会土浦・つくば支部幹事)
- ・矢口 健一((一社)土浦青年会議所)
- ・池田 正(土浦農業協同組合)
- ・池田 正雄(つくば国際大学)
- ・高木 節子((一社)霞ヶ浦市民協会理事)

オブザーバー

- ・横田 清泰(内閣官房地域活性化統合事務局参事官補佐)
- ・清水 伸(茨城県商工労働部中小企業課補佐※沼尻課長代理)
(茨城県)
- ・箱石 友之(茨城県商工労働部中小企業課主事)

(土浦市)

- 塚本 盛夫(市長公室長)
- 日高 康雄(総務部長)
- 久保谷秀明(産業部長)
- 東郷 和男(都市整備部長)
- 飯村 甚(商工観光課長)
- 船沢 一郎(都市計画課長)
- 佐野 喜則(商工観光課長補佐)
- 露久保 浩(商工観光課主幹)
- 登坂 裕明(商工観光課主幹)
- 飯泉 貴史(まちづくり推進室室長)
- 長坂 英治(まちづくり推進室主幹)
- 中泉 梢(まちづくり推進室主事)

(事務局:土浦商工会議所)

- 久保田利夫(専務理事)
- 稲葉 豊実(中小企業相談所長)
- 松井 修一(総務部長)
- 加賀美吉彦(総務課長)
- 森内 靖雄(中心市街地活性化協議会係長)
- 菅原 伸司(中心市街地活性化協議会主幹)

1. 挨拶

(中川会長)

毎日30度を超える猛暑の中、思わぬところから、日本一が出てくるということに気づきました。

群馬県の館林市や、岐阜県の高山市が暑い街として有名ですが、先日は、滋賀県東近江市が38.8℃で日本一の暑さを記録していました。

最近の夏は、暑さでも都市間競争が起こっているような気がいたします。

昨日、大相撲名古屋場所が終わりましたが、高安関が大健闘して、最終日まで優勝争いに絡む活躍を見せてくれました。毎日のように、茨城県土浦出身と放送され大変なPRになりますし、地元が盛り上がりますので、この世界でも都市間競争が起こっているような気がいたしました。

様々な分野で地元を盛り上げるため、日本一だと宣言する「したたかさ」が出てきている印象を受けています。

さて、都市間競争は、この中心市街地活性化協議会にきましても、関連が深いと思っています。

「増田レポート」という重要な報告書が出ておりますが、そこでは、2008年の日本の総人口1億2808万人をピークに人口が減って行き、このまま何もしなければ、地方都市が1800都市から半分以上が消滅し、700台になると言われています。

「何もしなければ」ということですが、これに対し土浦市は、生き残りをかけて、「歴史が息づく人々が集う魅力あふれる湖畔のまち」のコンセプトに沿って、霞ヶ浦を含んだ119haを集中的に整備する、中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けました。

これは、中心市街地活性化協議会の議論を通じて、新しい産業を生み、雇用が増大することや、交通の要所であることから、交流人口、観光人口を増やすことなどをテーマに、2年間協議した結果だと思っておりますし、これは都市間競争の先頭を走っていると思っています。

土浦市は、これらを受けとめて、5年間の計画を進めて行く事は、大変重要なことだと思っています。

認定を受けてからの協議会運営は、進捗状況の管理と事業推進の応援に回ることですので、役割が切り替わっています。

3月以降、主要事業について、状況が変わっているという事を耳にしていますが、今日は、噴水の絵がどのくらい進化したかも楽しみにして来ましたが、市の報告を受け、皆さんから関連など意見をいただくことで、計画78事業が推進することを祈念しご挨拶といたします。

2. 報告事項

(事務局)

(1) 委員の変更について

飛田委員が新任したことを報告。

(2) 第9回協議会について

前回議事録にて報告に代える。

(3) 活動報告

観光誘客セミナー、七ヶ宿・月山湖視察研修、霞ヶ浦に世界一の噴水をつくる会・調査研修部会合同会議について報告。

3. 土浦市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

(船沢課長)

○新庁舎整備事業・ウララ広場大屋根設置事業

今後の予定スケジュールについて、資材確保、職人確保が困難なため、工期を4か月半延長し、27年9月末の連休を利用した庁舎移転（引っ越し）をすることとなった。

○土浦駅前北地区市街地再開発事業

本年度実施設計、権利変換計画を策定し、次年度以降2カ年で本体工事、解体工事、外構工事を経て、29年度早々のオープンを予定している。

○土浦駅西口広場整備事業（土浦駅西通り線）

年次計画により庭園撤去、バスターミナル、タクシープール、交差点改良の順に進めて行く。

○土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業

本年度から次年度にかけて、工事を進めて行く予定。

○川口二丁目地区整備事業

川口二丁目地区に望ましい機能のイメージを描いている。整備にあたっては民間活力の導入を検討しており、事業者ヒアリング等を実施している。

○水質浄化噴水施設整備促進事業

国をはじめ、茨城県、関係機関との協議を10回に亘り行った。

漁業組合からは、船の航路の確保、漁業への影響の懸念が挙げられた他、現段階で、噴水が国の支援措置に合致しないとの回答を受けた。また、環境アセスメントの必要性の指摘も受けた。

○協働のまちづくりファンド事業

国の財団からの5千万円の支援を合わせ、1億5千万円のハード事業限定の事業を進めている。市民団体が主体となるハード事業、修景補助がある。

○まちなか定住促進事業

エリア内の住宅の建て替え、購入について助成を行うものと、家賃補助を行うものを計画し、10月から実施する。

○開業支援事業補助金

エリア内に、新たに開業する事業者に対し、賃貸店舗の家賃を補助するもので、10月から実施する。

(中川会長)

皆様のご意見、ご質問を伺って参りますが、最初に伊藤副会長（幹事長）より、7月15日に行われた、正副幹事長打ち合わせの内容についてご報告をお願いします。

(伊藤副会長)

本日の議題と資料を確認した後、78事業の内、ハード事業について主に説明を受けました。

そのなかで、図書館を含む駅北地区再開発事業については、当初査定の50パーセントしか交付されない。また、その他の基本計画事業についても、80パーセント台の交付率であったと報告を受けました。

詳細については、東郷部長より、改めてご説明いただく方がよろしいと思います。

(東郷部長)

幹事長には、26年度の国庫補助金の内示状況について、厳しい状況であることを報告しました。

特に再開発事業については、26年度に限ったものですが、当初の半分。関連事業については86パーセントの内示を受けました。これを受けまして、市長と議長、地元選出の国会議員と共に国交省に出向き、要望していただきました。27年度からは確保できるものと考えていますが、震災復興の問題や東京オリンピックの関係もあり予算確保が厳しいとも聞いておりますので、茨城県全体として7月上旬に、国交省及び財務省にも状況説明に行っていたところでした。

(横田オブザーバー)

基本的に、認定都市への交付金の割合は、予算の範囲内で行われています。予算配分は安倍総理の肝いりで「まち・ひと・しごと創生本部」がつくられ、その関係で、地域活性化関係の事業予算枠は、一部凍結になっていますので、その影響が大きいと思われませんが、年度単位での査定ですので、26年度に限って半分で、全体の半分ではないという事です。

本来であれば、認定を受けることにより、満額が配分されるべきですが、補助金や交付金目的で計画がつくられてきた実態があり、目標達成できた都市が約3割という状況でした。これらを踏まえた国会の議論の中で、先般の法律改正により、認定で自動的に交付するのではなく、内容を見定めた上で査定されることとなりました。

この意味から、78事業の内、地域経済への波及効果が大きい川口二丁目の事業計画が明確化し、市の主体性が示されれば、アベノミクスの理念に基づくモデル都市となり得ますので、予算配分も増えて来ると思います。

他都市において、経済活力向上事業を盛り込んだ都市などは、満額の査定を受けていますので、次年度以降、優先配分を受けるためには、計画の内容を確実に実施していただくことが重要であると言えます。

(田中義法委員)

霞ヶ浦大噴水を含む、川口二丁目整備事業について、具体的な5年間のスケジュールを教えてください。青年部としても、9月の例会でこの話題を取り上げるほか、噴水整備に関する事業や、まちづくりに対して、出来る限りで事業化して行きたいと思っています。

また、中心市街地活性化は5年で終わるものなのか伺いたい。

(東郷部長)

川口二丁目整備については、現在民間事業者の意向把握に努めています。この地区は平成22年に市民が水辺空間に触れ合う事を目的に、5.1ヘクタールの土地を取得しています。

ランドデザインのイメージでは、親水公園とマリナーを活用しながら、また湧いている温泉を使った施設も活用して行きたいと考えています。

もう一つは、霞ヶ浦自転車道とりんりんロードの結節点でもありますので、自転車道のルート

を引き込んだ事業を検討しています。

民間事業者も中活認定は評価していますが、新庁舎、駅北地区再開発、まちなか居住の施策等の事業を着実に進める事で、土浦の魅力がアップして行く状況を見ながら、採算性を検討すると思います。

噴水事業については、先ほどの説明の通り、国、県等と協議を進めておりますが、主体的に整備していただける話には至っていません。市が占用許可を取って整備する際の補助金についても、各省庁厳しい状況にあり、再興戦略事業補助金も商業施設整備が対象ですので、噴水整備には使えないと言われております。

(中川会長)

噴水整備に関する関係機関との協議については、大変ご苦勞されていると思いますが、私の考えでは、噴水だけではなく、川口二丁目の一体的な開発だと思っています。

噴水だけ切り離れた事業と、総合的な開発が目的とでは、対応も変わってくると思います。

(横田オブザーバー)

再興戦略事業補助金について、先ほど商業施設しか対象とならないと説明がありましたが、要綱には「商業等」の機能整備となっておりますので、商業だけではありません。

ただ、予算の枠組みが商店街の振興を目的とすることが大前提となっておりますので、如何にして地域経済の活力が向上するかの説明が重要となります。

中川会長が仰るように、川口二丁目地区の一体的な開発の中で、商業機能を含めた様々な機能を持たせる事業になれば、交付される可能性も出てくると思います。

商業施設の整備だけではなく、地域経済が活性化する起爆剤になりえる事業について重点支援するものですので、数ある機能の内の一部が商業であれば良いということです。噴水をつくることによって、地域経済の活力が向上するという説明がなされれば、予算がつけられると思います。

他都市ではコンベンションセンターを整備する事業計画があり、商業施設ではありませんが、イベントスペースを整備して、お金が落ちる仕組みの説明がなされました。

また、国土交通省の社会資本整備について、河川事業についても前例がないと説明がありましたが、実際にはあります。本省に直接、私が確認しておりますので、例は少ないのは事実ですが「前例がない」と言うのは誤りです。

ただ、過去の事例は、バブル期でもありましたので、整備がしやすい時代ではありましたが、寄付金が集まるなど、地元の熱意で国が動いたと聞いております。

限られた予算の中での事業実施になりますので、国や県に主体的に整備してもらうのではなく、市が本気になって作りたいという意味、自ら主体性を示してもらえれば、国土交通省も、前例がありますので、認めないということはないと思っています。

これまでの中心市街地活性化基本計画の中で、噴水で活性化した事例はありませんので、ハードルの高さはありますが、十分な説明がなされれば予算がつけられると思いますので、ご検討いただければと思います。

(田中義法委員)

活性化が5年で終わるものなのかという部分の回答もお願いします。

(東郷部長)

計画が始まったばかりですので、78事業全部進めるつもりで取り組んでおりますが、場合によっては計画変更が出てくることもあり得ます。その場合は、国との協議を行い、変更や二期認定について検討して行きたいと思っておりますが、今位置付けている事業について、着実に実施して目標を達成することに全力を上げたいと思っております。

(中川会長)

26年3月認定になった自治体には、二期認定が多かったと思いますが、どのような自治体が二期認定を受けられたのか、横田オブザーバーから、ご説明いただけますか。

(横田オブザーバー)

我々は、正式には二期認定と言わず、5年毎の新規計画と位置付けています。一期計画に取り組んで新たな課題が抽出され、この課題を解決するために、更に新たに取り組む都市が、全体の40パーセント程あります。

これには2パターンあり、最初の計画で一つのエリアを活性化し、新たなエリアを活性化するために、再度計画策定する都市と、最初の計画のつみ残しの部分を、新計画で取り組む場合があります。

ただ、後者の場合、かなりハードルが高くなってきます。計画が実施できていない理由が精査出来てない限り、同じ過ちの繰り返しになりますので、認定は難しいと考えております。

(山根委員)

土浦市協働のまちづくり基金についてですが、市民提案事業が1事業、景観形成事業が2事業採択されたと説明がありましたが、その内容と補助額を伺いたい。

(船沢課長)

修景事業は3事業あり、中城通りでの事業が採択されております。修景、建て替え含め、事業費の1/3~1/2を助成しています。補助限度額の500万円まで至らない金額です。

また、市民提案事業は、案内看板を作成設置する事業で、費用の4/5を助成しています。上限の500万円まで至らない金額でした。

(勝田委員)

事業に取り組んだ結果、歩行者交通量や居住人口等の掲げた目標が達成できなかった場合どうなるのかと、78事業が関連性をもって計画されていますので、すべてが実施されて目標が達成されることと思っておりますが、全ての事業が完了できないと、全ての補助金が減額されるのか、個別の減額なのか、それとも減額は無いのか伺いたい。

(横田オブザーバー)

中活法は振興を目的としていますので、事業が完了できなかつたとしても、補助金や交付金を返納させることはありません。

ただ、地域活性化については、重点的に取り組んでいますので、成果を上げていただきたいですし、成果が上げられない計画については、何かの措置が必要であるというのが政府の意向です。

具体的な措置は検討段階ですが、法改正の趣旨が「メリハリ」を付けるという事ですので、地方交付税の査定の対象とし、減額することなどが政府の議論で進められています。

(中川会長)

再興戦略事業補助金を受ける上では、市が対象にならないことに加え、事前の調査が義務付けられていると聞いております。このことについて、横田オブザーバーからご説明をお願いします。

(横田オブザーバー)

再興戦略事業補助金は、市町村に直接交付いたしません。市が主体的に実施する場合は、市が出資してまちづくり会社を設立し、そこに交付することになります。若しくは、地域経済の活力向上が主旨にありますので、地域の経済団体である商工会議所や、商店街振興組合が受皿になることも可能です。

中川会長のご指摘の通り、施設整備にあたっては、多額の予算が充てられることで、失敗が許されないことから、審査を行う判断材料として、事前調査をお願いしています。

事業費の2/3、最大で5億円が単年度で助成されます。極論すると、計画期間5年で25億円交付されることになります。以前の制度ではありますが、玉つき方式で開発を進め、毎年度交付を受けた成功事例として、高松市の丸亀町商店街が挙げられます。

経済産業局での協議において、噴水は該当しないという説明とのことですが、地域経済の活力が向上し、地元にお金が落ちる仕組みが出来るという調査報告書があれば、施設整備に対しても積極的に対応されると思っています。

調査と施設整備の事業者が、必ずしもリンクする必要はありませんので、まずは対象となり得る団体等が調査を実施することがスタートになります。

(中川会長)

調査を進めない限り、事業が進捗しないと思いますし、商工会議所としても対象となるのであれば、積極的に検討したいと思っています。

市としては調査に関して、どのように考えていますか。

(五頭委員)

調査費も補助対象になっており、内容についても経済産業局に確認しておりますが、マーケティング調査などが対象という事で、その前段の調査については対象にならないと聞いています。

一つ気になるのが、民間事業者で、商業施設がベースにならないと対象にならないと聞いていますが、商業施設と付帯施設の割合について聞かされていません。

噴水メインでは対象にならないという話のなかで、このあたりを押さえて調査にあたらなければ

ば、調査自体が無意味になってしまいます。現在は、次に打つ手が見つからない状況です。

(大澤副会長)

全貌を理解していないなか、責任を持った発言はできませんが、我々大学としても関われる部分があると思っています。マーケティングは、若者の目や、外から見た目を活かした調査もあり得ると感じました。

商工会議所などが中心となりながら調査にあたることと思いますが、大学などが関わって切り口や目先を変える事も出来ると感じました。

(中川会長)

以前に瀬古澤委員と、川口二丁目について話した時、市庁舎や図書館整備同様に、専門部署を設置することが必要と言われたのが印象に残っています。

瀬古澤委員から、ご意見伺えますか。

(瀬古澤委員)

これまでの関係機関との協議の中で得た情報を流していただかないと、重複して調べるようになり、無駄な時間を費やしていると感じています。

場所やスケールの検討が、今後なされますので、持っている情報は全て出していきたい。

もう一つは、家賃補助の説明がありましたが、現在の土浦の商業環境は、家賃補助で出店の手が上がる状況ではないと思います。

市役所や図書館で状況は変わるとは思いますが、来年早々に常磐線が東京駅に乗り入れされることを考えれば、定住人口を増やす絶好の機会だと思いますが、PRの努力が足りないと感じています。

(中川会長)

調査に関しては、締め切りが間近に迫っておりますし、商工会議所を利用して、市と一体となって進めていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(五頭委員)

関係機関と協議に行くのは、市だけではなく会議所と一緒に協力し合って協議することもあり得ますし、あるいは別の力を活用することも考えられると思っています。

(横田オブザーバー)

特定民間中心市街地経済活力向上事業は、来訪者が増えること、周辺地域の経済活力向上が図られること、地元の強いコミットメントがある事業に対し重点的に支援するものです。

事前調査が必要なのは、先ほどからご説明していますが、補助メニューは二通りあります。

「商店街まちづくり事業補助金」と「中心市街地再興戦略事業補助金」の二つで、何れも経済産業省の予算枠です。まちづくり事業補助金は、地元の商店街に対する経済効果が及ぶ事業が対象になり、戦略事業補助金については、中心市街地全域に効果が波及する事業が対象になります。

調査事業に対しての大きな違いは、補助率にあります。まちづくり事業補助金は、上限1,000万円の定額に対し、戦略事業補助金は2/3となります。

これまで届いている調査事業の申請は、殆どがまちづくり事業補助金です。補助対象事業は、基本的にはニーズ調査で、そこに施設整備をする上において、こういった機能が欠けているかを把握するアンケートやヒアリング調査になります。

施設を整備する上では、事業規模や採算性、事業の計画性等、施設をつくった後のランニングコストについて全体的に調査を行い、同時に、機能状況調査によって、役割分担を検討します。

川口二丁目を整備するのであれば、土浦に無い機能を持たせることで、交流人口を増やす、観光インフラがキーワードになってきます。これらの判定を含めて、マーケティングやニーズ調査、機能調査を行うという説明がなされれば、調査事業の補助対象となります。コンベンションセンターの事例も、このような説明が十分なされていますので、土浦においても十分可能性があると考えていますし、必要であれば相談に乗らせていただきます。

(東郷部長)

関東経済産業局に商工会議所と一緒に行って、只今伺った話をして、調査が出来るか確認して来たいと思います。

(池田正雄委員)

川口二丁目開発も噴水整備も調査を行う事は重要だと感じています。噴水整備に関しても、ライトアップやプロジェクションマッピング等、人を呼び込む工夫が無ければ、価値が無いことと、霞ヶ浦の浄化が関連してきますので、浄化が可能なのかも分析しなければならないポイントだと思います。

今、マリーナにある足湯等も含めて、ビジョンと市民へのアピールと、商業への効果を見極めなければならないと感じています。

(高木委員)

今土浦に目的をもって来る人は、釣り人がかなり多くいます。この釣り人達に対するアプローチが、計画に反映されているかが気になったところです。

(矢口委員)

5年で78事業を実施することが、マンパワーの部分で実質的に可能なのか伺いたい。

また、我々は霞ヶ浦に世界一の噴水をつくる会を設立しましたが、会では市の施策のサポート役を担って行きたいと考えています。我々に何が出来るのか、何がして欲しいのか、どんなタイアップが出来るのか伺い、連携を深めて行きたいと思っています。

(東郷部長)

78事業には、会議所や商店街連合会、民間事業者が実施する事業が多く含まれています。具体的には、特に霞ヶ浦の活用については、民間の力を借りる部分が多いと考えています。

ただ、役割分担を明確にするには至っていないのが現状です。

(矢口委員)

市庁舎移転や図書館建設、噴水整備など、ビッグプロジェクトが多い中、優先順位が付けられると思いますが、期限切れで事業完了が出来なくなる事を大変危惧しています。

霞ヶ浦に世界一の噴水をつくる会ははじめ、様々な団体がありますので、それぞれの担いによって、推進される事業があると思いますし、我々も動きやすくなりますので、市のビジョンを示していただきますようお願いいたします。

(田中義法委員)

補助事業の申請が9月1日になっていますが、締め切りに間に合わなければ、次年度になるのか伺いたい。

(横田オブザーバー)

調査事業に関しては、今回は二次募集の3回目になっています。7月10日が2回目の締め切りで、9月1日が三回目、今年度の最終募集となります。

補正予算が付く場合には、追加で年度内の調査は可能ですが、補償はありませんので、9月募集に間に合わせていただきたいと思います。

(中川会長)

期限が近い事もありますので、商工会議所が民間の代表として、調査申請団体になることをご了解いただきたいと思います。

また、調査内容については、市と商工会議所が一体となって検討して参りますので、ご一任いただきたいと思います。

(横田オブザーバー)

補足ですが、あくまでも調査の実施主体は民間団体ですので、国への説明は商工会議所をお願いし、必要とあれば市が補足説明を行うような形をとっていただきたいと思います。

(山根委員)

マリーナの関連事業ですが、5月から運行が開始された水陸両用バスの乗車状況と、足湯の利用状況について、新たな取り組みを検討する際の現状把握として教えて頂きたい。

(飯村課長)

実証実験事業として5月3日から、民間企業によるダックツアーが運航しています。市はPR関係をサポートしています。

一日6便、毎日運航していますが、土曜日曜は半分くらいの乗車率ですが、平日はかなり少ないと聞いています。

また、足湯の詳細な数字は持ち合わせていませんが、順調に利用者が増えていると聞いています。温泉スタンドも併設していますが、こちらも順調に利用されていると報告を受けています。

(池田正雄委員)

ダックツアーも足湯も体験しましたが、魅力的な事業であると思います。

ダックツアーに関して夏休みに増える期待はありますが、全般的に集客が弱いと感じています。

足湯については、私の感覚では順調ではないように見えています。温泉スタンドでお湯を売るという事ですが、買う人がいるのか伺いたい。

(飯村課長)

温泉スタンドは、定期的買いに来る方がいます。ラクスマリーナから無償で市内のホテルに提供し使ってもらい実験も行っています。

ダックツアーについては、夏休み需要を見越して、周辺市町村含め出来る限りでPRしています。

来年も引き続き、事業が誘致できるように、協議会委員の皆さんからもPRをお願いいたします。

(大澤副会長)

土浦の計画は、78事業を一気に進めることがポイントになると思っています。個々の事業ではなく、連動しながら進めることが肝要です。まちづくりは施策を如何に連動させて行くのかがポイントですので、動線や観光や環境の側面、又景観を踏まえ、民間の力を使いながら進めて行く事。一番大事なものは、市民の機運を高めて行く事だと思っています。

(中川会長)

この基本計画の主要事業は市庁舎、図書館とありますが、霞ヶ浦を如何にアピールして行くかが肝要だと思っていますので、今後とも皆様のご協力をお願いいたしまして、閉会いたします。